

[商品先物取引に係る留意点について]

2018年7月2日現在

・委託者証拠金について

商品先物取引はその委託に際して委託者証拠金の預託が必要になります。最初に預託する委託者証拠金の額は商品により異なりますが、最低取引単位（1枚）当り最高157,000円です。

ただし、その後の相場の変動によっては、不足額の預託が必要になることがありますのでご注意ください。またその額は、商品や相場の変動によって異なり、一様ではありません。

・委託手数料について

商品先物取引において売買が成立した場合は委託手数料がかかります。

その額は商品によって異なりますが、最低取引単位（1枚）当り最高11,664円です（片道・消費税込・先限ベース）。

※上記の証拠金・手数料については、商品・約定値段等によって異なる金額が適用されますので、お取引をされる際は、その都度担当者へご確認ください。

・商品先物取引のレバレッジについて

商品先物取引の取引額は、最初に預託する委託者証拠金に比べて著しく大きな額となります。具体的には、商品によって異なりますが、最大で委託者証拠金の約50倍程度の取引額になります（先限ベース）。

・商品先物取引のリスクについて

商品先物取引は相場の変動によって損失が生ずるおそれがあります。また、委託者証拠金に比べて何十倍もの金額の取引を行うため、その損失額は預託された委託者証拠金の額を上回ることがあります。

◆お取引に関するご相談は

1. お客様相談窓口：

GINGA ENERGY JAPAN 株式会社 東京都港区芝大門 1-15-8 布萬スカイビル 5F TEL 03-5405-2430

2. 所属商品先物取引業者の相談窓口：

岡藤商事(株)営業管理部 東京都中央区新川 2-12-16 TEL 03-3552-1203

3. 商品先物取引に関する外部相談窓口：

日本商品先物取引協会相談センター 東京都中央区日本橋堀留町 1-10-7 TEL 03-3664-6243

◆岡藤商事の企業情報に関するディスクロズ資料は岡藤商事のホームページおよび日本商品先物取引協会のホームページで閲覧できます。

[所属する商品先物取引業者]

・岡藤商事株式会社

農林水産省・経済産業省許可商品先物取引業者

（農林水産省指令 28 食産第 3988 号、20161108 商第 10 号）

加入協会：日本商品先物取引協会

[商品先物取引仲介業者について]

・GINGA ENERGY JAPAN 株式会社

農林水産省・経済産業省登録（商品先物取引仲介業者）
第 1 号